

# 確定申告についてのお知らせ

大垣税務署 ☎0584-78-4101  
国税相談専用ダイヤル ☎0570-00-5901

※いずれも音声ガイダンス後「0」番を選択

## ● 確定申告はマイナンバーカードとe-Taxでさらに便利に！

令和5年分の確定申告は、スマホとマイナンバーカードを利用したご自宅等からのe-Tax申告を是非ご利用ください。

令和6年2月以降は、マイナンバーカードを利用してe-Taxで申告する際、マイナポータルと連携することにより、給与所得の源泉徴収票の情報が自動入力可能となる予定であり、ますます便利になっています（お勤め先から税務署にe-Tax等で提出された源泉徴収票が対象となります。）。



作成コーナー

検索

## ● 今年の確定申告会場はこちら

【場 所】 大垣市民会館3階 大垣市新田町1丁目2番地

【日 時】 2月16日(金)～3月15日(金) 9:00～17:00 (土・日・祝日を除く)

- ご自身のスマホでの申告を基本としています。以下のものをご用意ください。
  - ・源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類
  - ・マイナポータルアプリをインストールしたスマホ、及びマイナンバーカード  
※マイナンバーカード発行時に設定した以下のパスワードも必要です。
    - ・署名用電子証明書（英数字6桁～16桁）
    - ・利用者証明用電子証明書（数字4桁）
- 入場には、「入場整理券」が必要です。LINEアプリによる事前発行または申告会場1階での当日配付で配付しています。整理券の配付状況により、当日の受付ができない場合があります。
- 期間中は、大垣税務署内での申告相談は行いません。
- 大垣市民会館への電話によるお問合せはご遠慮ください。



▲国税庁  
LINE公式  
アカウント

## ● 申告期間前の申告相談

期 間	場 所	予約方法等
1月4日(木)～2月15日(木) (土日、祝日を除く)	大垣税務署	電話による事前予約が必要です。 大垣税務署個人課税部門 78-4104 (直通)

※予約状況により、後日の来場をお願いすることがあります。

【開設時間】 9:00～17:00

## ● 公的年金受給者を対象とした申告説明会

期 間	場 所	予約方法等
2月13日(火)～15日(木)	大垣市民会館3階	電話による事前予約 大垣税務署個人課税部門 78-4104 (直通)

※予約状況により、後日の来場をお願いすることがあります。

大垣市民会館への電話によるお問合せはご遠慮ください。

【開設時間】 9:00～17:00

## ● 住宅借入金等特別控除に関する申告説明会

期 間	場 所	予約方法等
2月13日(火)～15日(木)	大垣市民会館3階	電話による事前予約 大垣税務署個人課税部門 78 - 4104 (直通)

※予約状況により、後日の来場をお願いすることがあります。

大垣市民会館への電話によるお問合せはご遠慮ください。

【開設時間】 9：00～17：00

【対 象 者】 返済期間が10年以上の住宅ローンを利用して住宅を取得した方や住宅の増改築をした方、又は住宅ローンを利用せず認定長期優良住宅等を取得した方（令和5年中に入居した方）

《持 ち 物》 土地・家屋の登記事項証明書、契約書等で住宅等の取得金額の分かる書類の写し、住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書、住宅等の取得に係る補助金額や贈与を受けた金額が分かる書類、給与所得等の源泉徴収票、申告者名義の振込口座番号の分かる書類、マイナンバーカード等

※認定長期優良住宅等を取得された方は、上記の書類のほか、長期優良住宅建築等計画の認定通知書等の写し、住宅用家屋証明書又は認定長期優良住宅建築証明書等が必要です。

※住宅を増改築した方は、増改築等工事証明書等の別途必要な書類があります。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。大垣税務署へお尋ねください。

## ● 税理士による無料税務相談

【場 所】 イオンタウン大垣イースト棟2階コミュニティホール  
大垣市三塚町丹瀬463 - 1

【期 間】 2月6日(火)～15日(木) (土日、祝日を除く)

【開設時間】 9：30～12：00、13：00～16：00

【対 象 者】 小規模事業者、給与所得者及び年金受給者

【問合せ先】 大垣税務署 個人課税部門 78 - 4104 (直通)

※イオンタウン大垣への電話によるお問合せはご遠慮ください。

○事前予約が必要です。大垣税務署個人課税部門にお電話にて予約をお願いします。

○予約状況によっては、ご希望の日時に予約をお受けできない場合があります。



## ● 申告・納付期限

- ・申告所得税及び復興特別所得税・贈与税  
…………… 3月15日(金)
- ・消費税及び地方消費税(個人事業者)  
…………… 4月1日(月)

## ● 振替納付日

- ・申告所得税及び復興特別所得税  
…………… 4月23日(火)
- ・消費税及び地方消費税(個人事業者)  
…………… 4月30日(火)